

用語解説

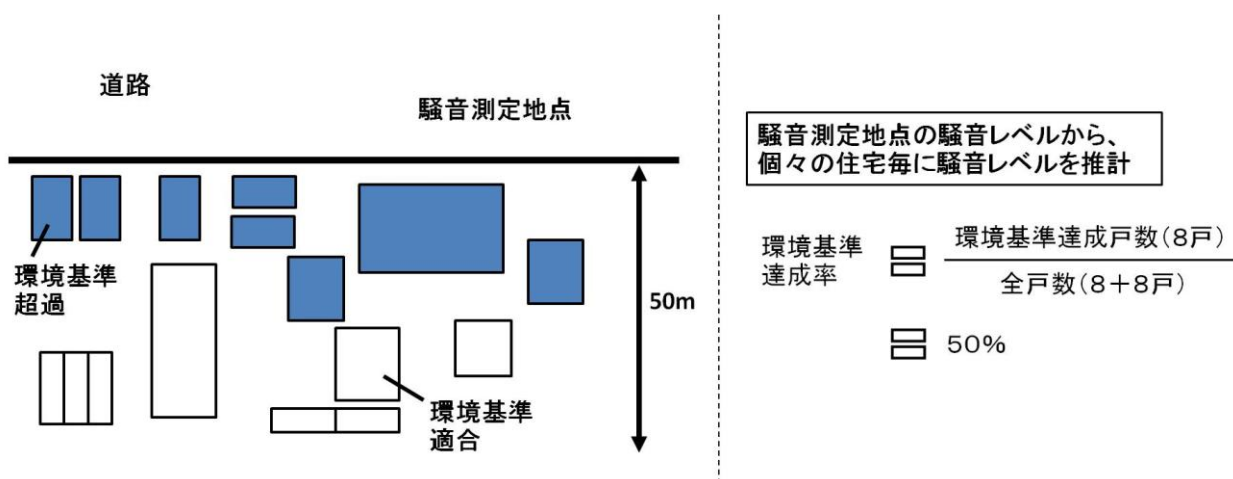
1. 面的評価

「面的評価」とは、幹線道路に面した地域において、騒音の環境基準がどの程度満足しているかを示す道路交通騒音の評価方法。

高速道路、国道、県道、4車線以上の市道などの幹線道路に面する地域での騒音を、幹線道路から50mの範囲にある全ての住居等を対象に、実測値や推計によって騒音レベルの状況を把握し、環境基準に適合している戸数の割合を算出して評価する。

2. 面的評価の表現

例えば、対象地域内に住居等が全部で16戸あり、そのうちの8戸が環境基準に適合する場合は、面的評価による環境基準の評価は、「国道〇〇号の△△の区域では、全戸数16戸のうち適合戸数は8戸であり、環境基準の適合率は50%である。」となる。



3. 住居等戸数

「住居等戸数」とは、面的評価のための基本単位となるもので、建物ごとに居住している世帯数＝戸数を把握する。

独立住宅は1戸とし、マンションなどの集合住宅は入居世帯数を戸数とする。病院や学校等については1施設＝1戸とする。